〔指定管理者制度導入施設〕〔Ａ調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成２９年度）

１．施設の名称等

施設名称	長崎県立総合運動公園
所在地	諫早市宇都町

事業所管課（室）長名	土木部	都市計画課
	池田正樹	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	8	「地域発の地域づくり」を進める
	施策	（5）	スポーツによる地域の活力の創出
	事業群	③	スポーツ・レクリエーション活動を増進する都市公園の整備

２．施設の概要

設置年月日	昭和48年4月1日
設置法令等	都市公園法第２条の２（昭和31年4月20日）
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等
施設内容	面積(開設面積)318,428.55㎡　駐車場(６箇所 1,025台) 陸上競技場(第１種公認・平成25年3月供用開始)、補助競技場(第３種公認)、 野球広場(４面)、ソフトボール場(１面)、テニスコート(８面)、サッカー場、 ローンボウルス場、わいわいプール、チビッ子広場、芝生広場
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用範囲で区別して時間単位で料金設定(1,230円～18,510円)。照明設備、放送設備、大型映像装置、電源装置、会議室等、ロッカー、温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場(770円～2,050円)、サッカー場(610円、1,130円)、テニスコート(200円～560円)、野球広場及びソフトボール場(300円、660円)は専用利用のみで、一般と高校生以下に区分して料金設定。照明料金は別途設定。また、野球広場、ソフトボール場は目的外の使用料金(610円、1,330円)を設定。 ローンボウルス場は１レーン１時間につき200円。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分して日単位で料金設定(100円～410円)。 ロッカーは別料金。

類似施設の設置状況

	県立総合運動公園	県立西海橋公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
H28年末供用面積	318,428㎡	364,972㎡	144,000㎡	199,259㎡	412,676㎡
H28年間利用者数	1,218,937人	476,084人	191,921人	203,310人	409,160人
指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
H28利用料金収入	73,300千円	2,949千円	2,017千円		2,174千円
H28管理運営負担金	105,187千円	32,482千円	38,570千円		29,598千円

※平戸公園に有料公園施設はない

区分（単位：千円）			平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
県予算	財源	国庫					
		その他（使用料等　）	14,281	33,811	20,437	5,286	3,000
		一般財源	116,310	106,580	101,610	100,607	100,910
	事業費＜Ａ＞		130,591	140,391	122,047	105,893	103,910
	内訳	管理運営負担金	98,457	108,372	104,493	105,187	103,140
		その他（物品費等）	32,134	32,019	17,554	706	770
	人件費＜Ｂ＞		3,861	4,033	3,222	3,216	3,229
	合計＜Ｃ＝Ａ＋Ｂ＞		134,452	144,424	125,269	109,109	107,139
	単位あたりコスト		11	10	10	9	9

（説明）「当事業における総合運動公園利用者100人あたりの費用」＝Ｃ÷（総合運動公園利用者数＜単位：100人＞）

３．指定管理者の概要

指定管理者の名称等	≪所在地≫　諫早市宇都町２７番１号 ≪名　称≫　一般社団法人長崎県公園緑地協会・一般財団法人長崎陸上競技協会共同体 ≪代表者氏名≫ 代表者　宮本　明雄
指定期間	平成 ２５ 年４月１日　～　平成 ３０ 年３月３１日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務

利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

４．成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	（目標値の根拠）	<２９年度実施における変更点>
① 公園利用者数 ② 有料公園施設利用者数 ③ 管理瑕疵による事故発生件数	平成25年度までは前年度実績を目標値としていたが、平成26年度からは直近3ヵ年度実績の平均値を目標とする。 ※平成26年度は国体及び障害者スポーツ大会が開催されたため、一般利用者が制限されたことを考慮し、平成26年度を除いた直近３ヵ年度実績の平均値を目標値とした。	

実績		単位	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
①	a 目標値		873,065	1,160,261	978,547	1,096,363	1,216,040
	b 実績値		1,188,009	1,367,545	1,228,016	1,232,095	
	c 達成率b/a	%	136	117	125	112	
②	a 目標値		237,300	327,906	327,906	365,598	484,929
	b 実績値		413,558	624,769	436,046	480,499	
	c 達成率b/a	%	174	190	132	131	
③	a 目標値		0	0	0	0	0
	b 実績値		0	0	0	0	
	c 達成率b/a	%	100	100	100	100	

指定管理者の収支状況		事業計画（Ｈ 28 ）（千円）	実績－計画	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（計画）
収入	利用料金	43,798	29,502	67,360	59,766	69,141	73,300	44,020
	県負担金	103,555	1,632	98,457	108,372	104,493	105,187	103,140
	その他	5,348	-5,150	239	1,662	1,479	198	5,540
	計a	152,701	25,984	166,056	169,800	175,113	178,685	152,700
支出b		152,701	18,296	159,157	164,985	170,988	170,997	152,700
	うち人件費	39,575	6,823	39,574	43,120	45,788	46,398	39,575
収支a-b		0	7,688	6,899	4,815	4,125	7,688	0
配置職員数（人）		常勤１１ 非常勤０	常勤１１ 非常勤０	常勤１０ 非常勤１	常勤１０ 非常勤１	常勤１１ 非常勤０	常勤１２ 非常勤０	常勤１２ 非常勤１

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「２　施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

５．平成２８年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>
	① 日常巡視、定期巡視、特別巡視は、平成28年度実施計画書に記載の計画により実施する。	① 平成28年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。トイレ･遊具等へのイタズラに対し警備会社による特別巡視を実施した。大雨･台風時の特別巡視を実施した。
	② 維持・管理作業は、平成28年度実施計画書に記載の計画により実施する。	② 平成28年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。
	③ 公園施設の利用許可・行為許可業務については平成28年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル等に基づき実施する。	③ 管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱マニュアル」、「有料公園施設使用申込受付マニュアル」、「公共施設予約システム操作マニュアル」、「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されている。
	④ 防犯対策・事故防止対策は、平成28年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。	④ 管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等により点検等を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為･禁止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備会社による巡視、少年補導員による公園内巡視、昼夜間における警察官の巡視を依頼し、防犯対策を行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保した。
	⑤ 事故等の緊急対応は、平成28年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。	⑤ 平成28年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。

管理運営の状況

⑥ 平成28年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。	⑥ 以下の研修等を実施又は受講。 ・消防訓練 ・長崎県水泳プール安全管理講習会を受講 ・プール監視員を中心に普通救命講習(AED取り扱い)を受講。 ・遊具の安全講習会の開催。
⑦ 各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用調整会議の実施。	⑦ 連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じてスムーズな施設利用が行われた。
⑧ 各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施設の利用促進に努める。	⑧ 次のような事業を実施した。 ・公園リレーマラソン冬の陣開催 ・のんのこキッズサッカー交流大会を開催 ・県下一周駅伝開催協力 ・第1回諫早・雲仙ウルトラウォーキング開催協力 ・マラソン教室・ストレッチ講座・キックボクササイズ等の各種スポーツ教室を開催
⑨ 公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主イベントを実施する	⑨ 次のような事業を実施した。 ・８月「わいわいプール祭り」を開催。各種ゲーム、わいわいプールと芝生広場を利用したアクアスロンを開催 ・10月「きんしゃい祭り」を開催。働く乗り物の展示・乗車体験・イベント(バス、消防車、パトカー、ヘリコプター、自衛隊車両、建設機械等) ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活動。 ・フラワーアレンジメント教室を開催 ・バードウォッチングを開催
＜県実施分＞ ①遊具更新 ②テニスコート観覧席改修 ③法面調査等	＜県実施分＞ ①遊具更新 ②テニスコート観覧席改修 ③枯損木伐採等

検　　証

園内の清掃及び施設の点検・維持管理、植生の保育及び維持、有料公園施設の利用許可及び運営について、実施計画に基づき、確実に実施されている。「遊具点検マニュアル」・「施設点検マニュアル」等に基づき、安全で快適な利用サービスが提供されている。

公園リレーマラソン冬の陣を開催した外、各種スポーツ教室、県下一周駅伝、第1回諫早・雲仙ウルトラウォーキングなどの開催に協力し、公園を利用したスポーツの普及に尽力している。

研修受講により職員の資質向上を図り、利用者サービスを向上させるとともに、遊具の安全講習会を開催するなど公益にも寄与した。また、自主イベントの開催や花壇の計画的施行によって、公園をより県民に身近なものとした。

収支の状況

収支計画・実績

＜指定管理者実施分＞

（単位：千円）

主な項目		計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a		154,334	178,686	
	うち利用料金収入	43,798	73,300	有料公園施設の利用増（陸上競技場・プール）
	うち県負担金	103,555	105,187	ネーミングライツ看板設置に伴う増加
	うちその他収入	5,348	198	ハイボディ（健康体操）導入中止による減額、その他熊本地震により春のイベントを中止したことによるイベント収入減
支出 b		152,701	170,997	
	うち人件費	39,575	46,398	プール運営を委託から直営に変更
	うち賃金	20,303	22,599	プール運営を委託から直営に変更
	うち修繕費	12,633	16,517	園内整備のための修繕（屋外トイレ水道管の凍結破損の修繕、テニスコートナイター照明の劣化に伴う改修等）の増加及び高所作業（高木剪定）の増加、及びネーミングライツ看板設置に伴う費用の増加
収支a-b		1,633	7,689	

＜県実施分＞

検　　証

＜指定管理者実施分＞

収入増の要因は、年度内におけるサッカーJ2リーグのホーム試合数が増加した事により陸上競技場の料金収入が増加し、また天候が安定していた為プール利用者が増え利用料収入が増加したためである。

支出増の要因は、プール監視業務を委託から直営に変更することで生じた人件費等の増加、園内整備の為の修繕（屋外トイレ水道管の凍結破損の修繕、テニスコートナイター照明の劣化に伴う改修等）及び高所作業（高木剪定）等の費用が増加したためである。また、ネーミングライツ看板の設置に伴い支出が増加した。

以上により収入が支出を上回った。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A

（説明）
利用者数などの本事業で設定している成果指標について目標を達成できている。また、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスが向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

６．平成２９年度事業の実施にあたり見直した内容

内　　容
○園内施設・植栽の充実 ・開園より約50年が経過し老木がみられる。園内景観の改善のため新たな花苗の植栽を行い、またシーズンごとに花や樹木の見所をホームページ等で発信し来園者に魅力を感じてもらい、再度来園してもらえるように管理を行っている。 ○情報発信の充実 ・イベント情報や施設の状況を周知し、利便性の向上を図ることで利用者の増加を図る。 ○利用者サービスの向上 ・防犯カメラの映像を複数の場所（管理事務所及びトレーニング室）で確認できるように設置した。その結果管理事務所を閉めた後でも、競技場内への人の出入りや会議室付近の状況を把握・管理できるようになるため、会議室の使用時間を延長でき利用者の増加を図る。 ・昨年実施したトレーニング室の延長の曜日をさらに増やし（月曜・火曜・木曜に延長を行う）利用者の増加を図る。

７．平成２９年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	使用頻度の低い施設について、多目的な使用を進める計画である。また、イベントの開催や誘致に努めることになっている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。

（その他の観点）　※評価区分（ａ：行われている　ｂ：一部行われていない　ｃ：行われていない）

施設の在り方についての評価

	視点	評価	理由
必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	国体等の開催が影響しているＨ26年度を除くと、公園利用者数は徐々に増加しており、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。
必要性	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a.適当（可能）でない b.一部適当（可能）でない c.適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した来園者があり、十分な活動結果が得られている。
効率性	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。
有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a.余地はない b.一部余地がある c.余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。

（その他の観点）
総合運動公園は長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域における防災や人命救助を行う上でも重要な施設である。

８．平成３０年度事業の実施に向けた方向性

区　分	■ 現状維持	改善	移管	廃止

（説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容）

今年度で指定管理者の募集期間が終了するため、公募により次期指定管理者の選定・指定を行う。

平成29年度までの当公園における指定管理業務の執行状況・公園利用者の利用状況などを検証しながら、次の指定管理機関においても、適切な施設の維持・管理を通して利用者サービスの向上を図るとともに、各種イベントや大会などの開催により県民の交流の場としての存在価値を高めていくことを目指し、適宜指定管理者との協議・調整を行っていく。